

岳南排水路管理組合議会定例会開催

—令和4年2月2日—

令和4年度組合会計予算が決まりました

広報
がくはい

第66号
編集・発行
岳南排水路管理組合
富士市今泉654番地の1
☎ (0545) 51-2623
FAX (0545) 51-2676
e-mail: ex-gakuhai@div.city.fuji.shizuoka.jp

令和4年2月2日（水）午前10時から岳南排水路管理組合議会定例会を開催しました。

上程された議案は、当局からは令和4年度会計予算と令和3年度会計補正予算、条例改正1件の計3件、議員からは会議規則の改正と管理者の専決処分事項の指定の計2件でした。

管理者は大綱説明に先立ち、「製紙産業は、デジタル化などの影響を受け、印刷・情報用紙の需要は減少している一方、段ボール原紙や衛生用紙は堅調に推移している。また、脱プラスチックの動きが加速している中、プラスチック製品にかわる紙製品の実用化も活発になっている」とし、「紙製品への転換の動きが、地域産業の継続的な発展に繋がることを期待しつつ、引き続き施設の維持管理に最善を尽くしてまいります」と挨拶しました。



議場風景

令和4年度会計予算

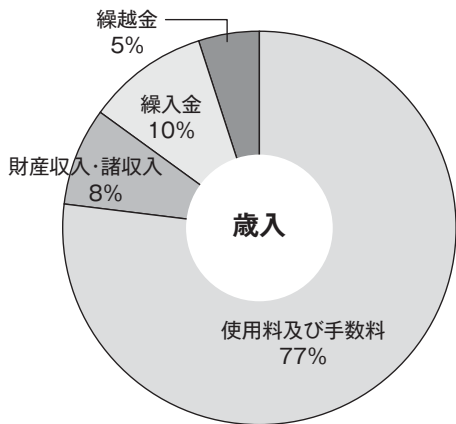
令和4年度管理組合会計予算は、前年度と比較して3,500万円（5.9%）減額の5億5,500万円としました。

歳入のうち使用料及び手数料は、前年度に比べて160万円（0.4%）減額の4億2,524万円を見込みました。

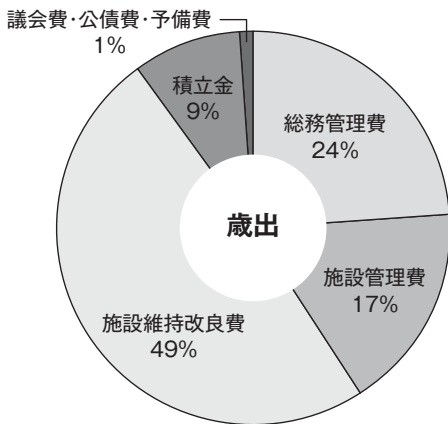
その他の歳入は、財産収入及び諸収入を4,476万円、基金からの繰入金を5,500万円、前年度からの繰越金を3,000万円としました。

歳出は、総務管理費に1億3,443万円、下水道管理費、ポ

令和4年度予算（5億5,500万円）



使用料及び手数料	4億2,524万円
財産収入・諸収入	4,476万円
繰入金	5,500万円
繰越金	3,000万円
計	5億5,500万円



総務管理費	1億3,443万円
施設管理費	9,408万円
施設維持改良費	2億7,350万円
積立金	4,966万円
議会費・公債費・予備費	333万円
計	5億5,500万円

令和4年度の主な事業

（下表を参照）

保全対策事業（管渠施設）

岳南1号第4排水路凡夫川水管橋点検業務委託は、凡夫川に架かる水管橋の点検を行います。管渠更生工事は、老朽化した

ンブ場管理費を含む施設管理費に9,408万円、施設維持改良費に2億7,350万円、また、施設の保全、災害復旧等に備えた基金の運用益などを含む積立金を4,966万円、その他、議会費等を333万円としました。

管渠施設の健全化と耐震化を図るもので、3路線6箇所を施工します。6箇所の管径は700mmから1,800mmで、施工延長の合計は344mとなります。

岳南1号第7排水路管路新設工事は、234mの区間において管径を1,350mmから450mmに縮小する工事です。これは管路のダウンサイジングの取組として、管径の縮小と将来的な管路延長の短縮のために行うものです。

岳南2号第2排水路人孔更生工事は、老朽化したマンホール1箇所の健全化と耐震化を図る工事です。

保全対策事業（ポンプ場施設）

今泉ポンプ場耐水化調査業務委託及び今泉ポンプ場耐水化工事は、河川氾濫等による浸水に対する今泉ポンプ場の耐水化を進めるための基礎調査と工事を行います。

令和3年度会計補正予算

令和3年度管理組合会計補正予算は、歳入歳出それぞれ915万6千円増額し、総額6億2,039万6千円としました。

歳入は財産収入の増額、歳出は基金への積立金の増額などです。

議員発議

岳南排水路の設置、管理、使用料等に関する条例の一部改正

使用者等から依頼があった場合に行う水質分析試験について、長年受託実績がないことから、受託した際の手数料の規定を削りました。

管理者の専決処分事項の指定

押印の見直しに係る様式の変更を行うための改正です。

議会の権限に属する事項のうち、管理者において専決処分に行うことができる事項について、現行の規定を廃止し、新たに指定をしました。



令和4年度 夏の点検調査及び集中工事の日程が決まりました

令和4年度 工場排水流入禁止日程

期間 自 令和4年7月25日(月) 午前5時 (108時間)
至 令和4年7月29日(金) 午後5時

路線名	7月25日(月)		7月26日(火)		7月27日(水)		7月28日(木)		7月29日(金)		流入禁止時間
	5時	17時	5時	17時	5時	17時	5時	17時	5時	17時	
岳南1号排水路 (第1・第2・第3・第4・第5・第6・第7・第9)	[禁止]										108
岳南1号分排水路	[禁止]										108
岳南2号排水路 (第1・第2・第3・第4・第5)	[禁止]										108
岳南3号A排水路 (第1・第2・第3)	[禁止]										108
岳南3号B排水路 (第4・第5)	[禁止]										108
岳南4号排水路	[禁止]										108
岳南5号排水路 (第1・第2・第3)	[禁止]										108
岳南幹線排水路	[禁止]										108

令和4年度、夏の点検調査及び集中工事に伴う工場排水流入禁止日程が決まりましたのでお知らせします。

工場排水流入禁止期間は7月25日(月)午前5時から7月29日(金)午後5時までです。

使用者の皆様や地域の皆様におかれましては、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

— 使用者の皆様におし—

工場排水流入禁止期間中は、管内で多数の作業員が昼夜作業を行っています。

管内は狭小であり、排水や雨水が流入した場合に避難場所がないことから、事故に繋がる可能性があります。

使用者の皆様におかれましては、**期間中に工場排水や雨水などが排水路に流れ込まないよう**、関係部署に周知し、対策を講じていただきたく、お願い申し上げます。

工場排水流入禁止日程 (工場別)

※使用工場名は令和4年3月1日現在のものです。

令和4年7月25日(月) 午前5時から7月29日(金) 午後5時まで

地区	路線	工場名	地区	路線	工場名	地区	路線	工場名	地区	路線	工場名	地区	路線	工場名
富士宮	1-1	森永乳業(株)富士工場	鷹岡	1-4	富士共和製紙(株)	今泉	1-分	尚後藤商会	原田	3-1	イズミコーポレーション(株)	平垣・蓼原・鈴川	5-1	王子マテリア(株)富士工場第一工場
	//	コアレックス信栄(株)		//	三和製紙(株)		//	静岡ガス&パワー(株)		//	日本製紙パピリア(株)原田工場		//	大興製紙(株)
	//	エリエールペーパー(株)富士宮工場		//	エリエールペーパー(株)富士工場鷹岡事業所		2-1	ダイオーパーペーパー(株)フロダクツ(株)		//	日本ワコン(株)富士工場		//	日本製紙(株)富士工場富士
	//	マスコー製紙(株)		//	エリエールペーパー(株)富士工場久沢事業所		//	KJ特殊紙(株)		3-2	望月紙業(株)		//	王子エフテックス(株)東海工場富士製造所
	//	(株)ニッポ富士工場		1-6	松菱製紙(株)		//	美藤製紙(株)		//	五條製紙(株)		//	日本通運(株)沼津支店富士事業所富士物流センター課田子の浦倉庫
	//	東京製紙(株)		1-7	特種東海エココロジー(株)本社・工場		//	丸富製紙(株)原田工場		3-3	小野製紙(株)		//	日医工(株)静岡工場
	//	高尾丸王製紙(株)山本工場		1-9	荒川化学工業(株)富士工場		2-2	丸富製紙(株)今泉工場		//	春日製紙工業(株)		5-2	王子マテリア(株)富士工場第一工場
鷹岡	1-1	丸富製紙(株)富士根工場	伝法・吉原	1-1	高野製紙工業(株)	比奈・鈴川	2-3	エリエールペーパー(株)原田工場	3-4	林製紙(株)	凡例			
	//	西山工業(株)		//	田子浦パルプ(株)		//	丸茂製紙(株)	//	興亜工業(株)				
	//	トーヨーカラー(株)富士製造所		//	富士メッキ(株)		//	エリエールペーパー(株)原田工場	//	朝日化学工業(株)富士工場				
	//	天間特殊製紙(株)		//	イデシギョー(株)八代工場		2-4	ニットク(株)	//	日本製紙(株)富士工場吉永				
	//	王子キノクロス(株)富士工場		1-5	イデサンコー(株)		//	イデワコー(株)	//	ジャトコ(株)				
	//	丸井製紙(株)板紙工場		//	イデシギョー(株)		2-5	新橋製紙(株)	3-5	丸富衛材(株)				
	1-2	丸井製紙(株)家庭紙工場		//	エリエールペーパー(株)富士工場伝法事業所		//	新橋製紙(株)第二工場	4	鈴川エネルギーセンター(株)				
	1-3	富士里和製紙(株)		//	大進加工紙(株)		//	大日製紙(株)		//		日本製紙(株)富士工場吉永		
	//	天間特殊製紙(株)鷹岡工場		//	紺屋製紙(株)		//	大日製紙(株)第2工場		//		日本製紙クレシア(株)興陽工場		
	1-4	北越東洋ファイバー(株)静岡工場富士工務部		//	(株)三協日の工場		幹線	日本製紙パピリア(株)原田工場依田橋						

使用者の動き

代表者	工場名	新しい代表者
	ジャトコ(株)	佐藤 朋由 氏
	静岡ガス&パワー(株)	上木 敏 氏

令和3年12月1日から令和4年2月28日までの使用者の変更です。

許可排水量の増量と新規使用工場の受付をしています。

許可排水量の増量、または岳南排水路の使用を検討している方は、岳南排水路管理組合総務課業務係へご相談ください。

TEL : 0545-51-2667

FAX : 0545-51-2676

MAIL : ex-gakuhai@div.city.fuji.shizuoka.jp

